

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	J M A C S 株式会社
【英訳名】	JMACS Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植村 剛嗣
【本店の所在の場所】	兵庫県加東市森尾127番1
【電話番号】	0795 - 46 - 1697
【事務連絡者氏名】	専務取締役 植村 瑠美
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加東市森尾127番1
【電話番号】	0795 - 46 - 1697
【事務連絡者氏名】	専務取締役 植村 瑠美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 第3四半期 連結累計期間	第58期 第3四半期 累計期間	第57期
会計期間		自2020年 3月1日 至2020年 11月30日	自2021年 3月1日 至2021年 11月30日	自2020年 3月1日 至2021年 2月28日
売上高	(百万円)	3,260	3,527	4,363
経常利益	(百万円)	19	142	63
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	(百万円)	38	-	-
四半期純利益又は当期純損失( )	(百万円)	-	110	67
四半期包括利益	(百万円)	36	-	-
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	647	647	647
発行済株式総数	(千株)	4,691	4,691	4,691
純資産額	(百万円)	4,409	4,497	4,428
総資産額	(百万円)	8,487	8,568	8,456
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失( )	(円)	8.25	23.55	14.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	10.00
自己資本比率	(%)	52.0	52.5	52.4

回次	第57期 第3四半期 連結会計期間	第58期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2020年 9月1日 至2020年 11月30日	自2021年 9月1日 至2021年 11月30日
1株当たり四半期純利益(円)	10.64	1.10

(注) 1. 当社は、2021年6月3日付で連結子会社であった上海皆碼嗣电气有限公司が清算終了したこと、及びHONG KONG JMACS LIMITED.については清算手続中であり当企業集団の財政状態及び経営成績の状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいと判断できることから、第58期第2四半期会計期間より四半期連結財務諸表は作成しておりません。このため、主要な経営指標等の推移については、第57期第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表について、第58期第3四半期累計期間は四半期財務諸表について、第57期は財務諸表について記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 第58期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第57期第3四半期連結累計期間及び第57期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、2021年6月3日付で連結子会社であった上海皆碼嗣電気有限公司が清算終了しております。

さらに、HONG KONG JMACS LIMITED.については清算手続中であり当企業集団の財政状態及び経営成績の状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。そのため、第2四半期会計期間より四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、第2四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種が普及したことで感染者が減少し、経済活動に回復の兆しが見え始めましたが今後の感染症再拡大への懸念を完全に払拭することはできず先行きに対する不透明感が残ったままとなっており、また、半導体・電子部品の需給が逼迫し、商品供給の遅れが発生、原油価格を始めとする原材料価格が上昇するなど、先行き予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社といたしましては、経営方針として、“重点指向”を掲げ、お客様のニーズにあった製品の開発・販売に注力し、販路拡大に努めてまいりました。

この結果当社の経営成績につきましては、当第3四半期累計期間の売上高は3,527,824千円、営業利益104,861千円、経常利益142,365千円、四半期純利益110,359千円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### <電線事業>

電線事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う受注減から回復へ向かったものの建設電販関連は全体的なマイナス傾向にあり、資材高騰も伴って、売上高3,251,104千円となり、セグメント利益180,823千円となりました。

#### <トータルソリューション事業>

トータルソリューション事業につきましては、遠隔業務支援システム（nvEye's）搭載可能なスマートグラスや介護施設等へ設置しているJSEEQ-Careの継続的受注により売上高276,719千円となり、コスト面では、プロジェクト管理による収益性の改善に努めましたがソフトウェア等の研究開発費の増加によりセグメント損失75,962千円となりました。

#### (2) 財政状態の状況

##### （資産の部）

当第3四半期会計期間末の総資産残高は8,568,021千円となり、前事業年度末に比べ111,040千円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金の増加51,137千円、仕掛品の増加55,390千円、原材料及び貯蔵品の増加45,293千円、建物の減少71,789千円等によるものであります。

##### （負債の部）

当第3四半期会計期間末の負債残高は4,070,207千円となり、前事業年度末に比べ42,183千円増加いたしました。その主な要因は支払手形及び買掛金の増加156,639千円、電子記録債務の増加118,010千円、短期借入金の減少34,000千円、流動負債のその他の減少100,493千円、長期借入金の減少76,966千円等によるものであります。

##### （純資産の部）

当第3四半期会計期間末の純資産残高は4,497,813千円となり、前事業年度末に比べ68,857千円増加いたしました。その主な要因は四半期純利益110,359千円及び剰余金の配当46,859千円等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、52,095千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,691,555	4,691,555	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,691,555	4,691,555	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	4,691,555	-	647,785	-	637,785

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,681,600	46,816	-
単元未満株式	普通株式 4,455	-	-
発行済株式総数	4,691,555	-	-
総株主の議決権	-	46,816	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が71株含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
J M A C S 株式会社	兵庫県加東市森尾127番地1号	5,500	-	5,500	0.12
計	-	5,500	-	5,500	0.12

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の所有株式数は5,571株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。なお、当社は、前第3四半期累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）は、四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、連結子会社であった上海皆碼嗣电气有限公司が清算終了したこと、及びHONG KONG JMACS LIMITED.については清算手続中であることから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	491,882	543,020
受取手形及び売掛金	1,567,270	1,561,184
電子記録債権	254,337	272,935
商品及び製品	404,502	445,273
仕掛品	166,290	221,681
原材料及び貯蔵品	350,966	396,259
その他	30,090	59,877
貸倒引当金	182	187
流動資産合計	3,265,158	3,500,044
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,095,806	2,024,017
土地	1,045,837	1,045,837
その他(純額)	231,097	188,989
有形固定資産合計	3,372,742	3,258,844
無形固定資産		
投資その他の資産	16,682	13,815
投資不動産(純額)	1,579,501	1,578,583
その他	222,895	216,733
投資その他の資産合計	1,802,397	1,795,316
固定資産合計	5,191,822	5,067,976
資産合計	8,456,980	8,568,021
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	238,948	395,587
電子記録債務	434,762	552,773
短期借入金	734,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	120,228	110,148
賞与引当金	21,138	50,469
その他	223,869	123,375
流動負債合計	1,772,947	1,932,354
固定負債		
長期借入金	1,951,234	1,874,268
退職給付引当金	124,830	74,971
役員退職慰労引当金	146,816	146,816
資産除去債務	-	10,330
その他	32,196	31,467
固定負債合計	2,255,077	2,137,853
負債合計	4,028,024	4,070,207
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	647,785	647,785
資本剰余金	644,838	644,838
利益剰余金	3,092,024	3,155,523
自己株式	2,659	2,659
株主資本合計	4,381,988	4,445,488
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,967	52,325
評価・換算差額等合計	46,967	52,325
純資産合計	4,428,956	4,497,813
負債純資産合計	8,456,980	8,568,021

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	3,527,824
売上原価	2,675,914
売上総利益	851,909
販売費及び一般管理費	747,048
営業利益	104,861
営業外収益	
受取賃貸料	50,562
助成金収入	8,601
その他	2,973
営業外収益合計	62,137
営業外費用	
支払利息	15,585
賃貸収入原価	6,451
その他	2,596
営業外費用合計	24,633
経常利益	142,365
税引前四半期純利益	142,365
法人税、住民税及び事業税	20,737
法人税等調整額	11,268
法人税等合計	32,006
四半期純利益	110,359

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社の生産面、販売面における、現時点までの影響については、大きな増加や減少は見受けられておらず、限定的であります。

しかし、新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当第3四半期会計期間末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2023年2月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	141,869千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	46,859	10	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 (単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書計上額 (注)
	電線事業	トータルソリューション事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,251,104	276,719	3,527,824	-	3,527,824
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,251,104	276,719	3,527,824	-	3,527,824
セグメント利益又は損失 ( )	180,823	75,962	104,861	-	104,861

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益	23円55銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	110,359
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	110,359
普通株式の期中平均株式数(株)	4,685,984

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

JMACS株式会社

取締役会 御中

監査法人和宏事務所  
大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 南 幸治  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 平岩 雅司  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJMACS株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第58期事業年度の第3四半期会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、JMACS株式会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2021年2月28日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して、2021年5月28日付で無限定適正意見を表明している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。